

令和6年5月9日

小平市長
小林 洋子 殿

小平市廃棄物減量等推進審議会
会長 山谷 修 作



小平市一般廃棄物処理基本計画に定める重点施策の推進について（答申）

令和5年6月29日付け平環資発第14号により諮問のありました標記事項について、下記のとおり答申いたします。

記

- 1 小平市一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）に定めるとおり、「こつこつ小平 『もったいない』が 根づくまち」の基本理念の下、数値目標の達成等を進捗管理の指標としながら、市として積極的に施策を実施することにより、循環型社会への変革に向けて、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を一層推進し、廃棄物の適正処理を引き続き確保されたい。
- 2 基本計画第5章の各基本方針において定められている重点施策については、特に以下の内容に留意して推進することを提言する。
 - (1)基本方針1 循環型社会の実現に向けた協働の推進
廃棄物に関する分別方法などの情報を、幅広い世代に向けて、また関心の度合いに応じた様々な手法を用いて、積極的に提供すること。
特に小中学生などの若年層に対しては、環境教育を積極的に行うこと。
加えて、環境関連のイベントなどでは、イベントの特性に応じた周知方法の充実を図ること。
拡大生産者責任に基づき、製造者及び小売店に対して3R推進に向けた取り組みの働きかけや、その他の協働を要請すること。
 - (2)基本方針2 発生抑制・再使用の推進
行政や民間によるフードドライブの積極的な実施や、民間小売店との連携による「て

「まえどり運動」の実施をはじめ、食品ロスの削減に効果的と考えられる取組みをさらに研究し、実行していくこと。

また、マイバッグ運動などの活用により可能な限りごみを出さない生活を推進するとともに、食物資源循環事業の拡大や、食物資源処理機器購入費補助金などの活用により、収集される廃棄物の削減を図ること。

民間のリユースサイトを運営する事業者との連携を強化し、モノの再使用につながるよう広報活動をおこなうこと。

(3)基本方針3 再生利用の推進

資源物の分別適正化に資する取組みをさらに進め、資源化率を向上させるための啓発を実施すること。

事業者に対しても3Rの推進を図るため、事業系ごみへの資源物の混入を減少させること。

(4)基本方針4 適正処理の維持・向上

日々排出される廃棄物を継続的かつ適正に処理できる安心・安全な収集運搬体制及び処理体制の確保・維持に努めること。

なお、体制の確保・維持にあたっては、市民の理解と協力を得ることができるよう、十分に配慮しながら進めること。

3 重点施策の各項目の実現に向けて、特に検討すべき具体的事項を次のとおり列挙する。

(1)基本方針1 循環型社会の実現に向けた協働の推進

- 写真や動画を用いた3Rの周知・啓発
- 市報こだいら（ごみ特集ページ）の発行による、発生抑制や分別の周知
- さまざまな世代を対象としたごみ/資源物処理施設の見学ツアーの実施
- 小・中学校への出前授業や、自治会等に向けた啓発活動の積極的な実施
- 分別アプリの検索機能の拡充などスマートフォンを頻繁に使用する世代に向けた啓発
- ごみカレンダー・パンフレット、市報などへのイラストや写真を用いた視覚的に理解しやすい広報活動
- イベント会場での分別に関する実物展示や分別クイズなどの実施
- エコショップ認定制度の拡充の検討や、小売店店頭におけるポップの設置や店頭回収の協力の呼びかけなど、3Rに関する官民連携

(2)基本方針2 発生抑制・再使用の推進

- フードドライブの実施頻度や実施場所の見直し
- 自治会など民間団体が行うフードドライブ活動への支援
- ばら売りや量り売り、てまえどり運動など食品ロスを減らすための小売店への働きかけ
- 飲食店等から排出される食品ロスを削減するため、食べきり協力店制度などの取組みに関する協力の呼びかけ
- 「ごみゼロフリーマーケット」や「リサイクルきゃらぼん」などの3R関連イベントにおける民間の小売店等との連携
- 賞味期限に関する意識調査のアンケート実施及び、結果の広報誌などでの公表

(3)基本方針3 再生利用の推進

- 雑がみやプラスチック製容器包装など、本来資源物であるがごみとして排出されていることが多い品目に関する分別方法の周知啓発
- 店頭回収を実施している店舗の情報(対象品目、利用可能時間など)の広報
- 廃棄物減量等推進員(クリーンメイトこだいら)との協働による、各種イベントにおける啓発活動や広報誌の発行
- 事業系廃棄物を対象とした抜き打ちによる展開検査の実施と結果の公表
- 自治会などへの集団回収の新規開始や活動再開などの働きかけ
- 食物資源循環事業の拡充のための制度の周知やより良い回収方法などの検討

(4)基本方針4 適正処理の維持・向上

- リチウムイオン電池などの小型充電式電池の適正な分別・排出に関する写真や動画などを用いた分かりやすい広報活動
- 災害廃棄物について有事の際の分別方法や出し方などの市民への周知
- ごみ分別アプリのダウンロード数を増やすための広報市内小売店や公共施設、自治会の掲示板などへの3Rに関するポスターの掲示
- 職員による持ち去りパトロールの実施
- 収集委託業者との連絡会を通じた連携の強化